

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成22年 4月13日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1870100474
法人名	財団法人 松原病院
事業所名	グループホーム「和」
所在地	〒918-8055 福井県福井市若杉町25-18-1 (電話) 0776-34-5595

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成22年3月10日	評価確定日	平成22年4月19日

## 【情報提供票より】(平成 22 年 1 月 1 日事業所記入)

### (1)組織概要

開設年月日	平成 10 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 3 人, 非常勤 5 人, 常勤換算 8 人	

### (2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	1日500 円	
敷 金	有( 円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	300 円	おやつ	200 円
	または1日当たり 円			

### (4)利用者の概要( 1 月 1 日 現在 )

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	6 名	要介護2		1 名	
要介護3	2 名	要介護4		0 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 86.3 歳	最低	79 歳	最高	94 歳

### (5)協力医療機関

協力医療機関名	松原病院
---------	------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当該ホームは、毎日の習慣として皆が居室の掃除や食事の準備から後片付けに携わり、自分の食事はテーブルまで運び、2階の居室までエレベーターを使わず階段を使う事で足腰も丈夫になるなど日々の生活が自然と運動や機能訓練になっています。また、今出来る事ややりたいことに取り組む事で、利用者の意欲も湧き、毎日を元気に生き生きと送られています。地域の行事や清掃活動、避難訓練、ホームでの地域交流会などに参加し地域とのつながりを積極的にされています。来客が帰るときには皆で見送りし、昼食時にいつ来訪者があっても一緒に食事できるように準備されるなど1つの家としての対応がなされ自立に向けた支援をされているホームです。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価の課題については、ミーティングや申し送り時に話し合い改善に向けて取り組んでいます。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、全職員に配布し思いや意見を記入してもらったものを管理者がまとめました。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族や自治会長、地域住民、公民館館長、介護相談員、地域包括支援センター職員などが参加する運営推進会議を2カ月に1回、開催しています。ホームから行事や利用者・職員状況などを報告し参加者から質疑応答をしています。また、食事会や地域交流会と一緒に有意義な場となっています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の来訪時には直接コミュニケーションを取り話しやすい雰囲気でも話してもらえるようにしています。また、毎月の介護相談員の来訪やパンフレットに第三者の連絡先を記載しています。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し回覧板が回って来ます。体育祭などの行事や清掃活動、避難訓練など多くの行事に参加したり、ホーム便りや地域交流会の案内を地域に回覧してもらっています。小・中学校の運動会や文化祭に見学に行ったり公民館館長から敬老会には利用者を招待して下さるなど地域の方と交流できるように努めています。

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「アットホームの中にも礼儀あり」をホーム独自の理念としています。理念やなごみの誓いを基に職員で意見を出し合い年度ごとの目標を作成しています。また、職員個々の目標も毎年作っています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	個々の職員ごとに、理念に沿った目標設定し、常にそれらを認識しながら、日々のケアを実践されています。また、理念や目標は台所などの皆が目につく場所に掲示しています。新任職員の入職時には理念について説明し、理解を得ています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し回覧板が回って来ます。体育祭などの行事や清掃、避難訓練など多くの行事に参加し、ホーム便りや地域交流会の案内を地域に回覧してもらっています。小・中学校の運動会や文化祭など見学に行ったり、公民館館長から敬老会には利用者を招待して下さるなど地域の多くの方と交流できるように努めています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価票は全職員に配布し、意見や思いを記入してもらったものを管理者がまとめました。前回の改善点についてはミーティングで話し合い改善に向けて取り組んでいます。また、来訪者にも自己評価票や評価結果を見てもらえるように目立つように玄関に置いています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や自治会長、地域住民、公民館館長、介護相談員、地域包括支援センター職員などが参加する運営推進会議を2カ月に1回、開催しています。ホームから行事や利用者・職員状況などを報告し参加者からの質疑応答をしています。また、食事会や地域交流会と一緒に有意義な場となっています。		

グループホーム「和」

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の職員とは指導や監査を通じて相談などを行っています。介護相談員や地域包括支援センター職員は運営推進会議に参加があり何でも話し合える関係が構築されています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ほとんどの家族の来訪が毎週あり、その都度様子を伝えていきます。遠方の家族も泊まりがけで毎月来訪がありその時に様子を伝えていきます。4か月に1回、ホームたよりを作成し来訪時に家族に手渡したり、いつ来訪があっても職員誰もが対応できるようにしています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時には直接コミュニケーションを取り、話しやすい雰囲気でも話してもらえるようにしています。また、毎月介護相談員の来訪やパンフレットに第三者の連絡先を記載しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、職員との会話を多く持ちながら話し合いやシフト調整をしながら顔なじみのケアが出来るように配慮しています。新任職員が入職したら、利用者に紹介しコミュニケーションを多く取り少しずつ馴染んでもらえるように工夫しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、法人での研修やグループホーム協議会の勉強会、交換研修に該当者は参加しています。法人研修にホームから都合で誰も参加できないときには講師に来てもらうこともあります。研修の参加後は報告書を提出しミーティングで話し合い共有できるように取り組んでいます。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や他の事業所との相互研修や意見交換に参加しています。また、いつでも他の事業所職員が訪問に来てもらえるようにしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望者には必ず見学に来てもらい、食事なども一緒に摂りながら雰囲気を見てもらい出来るだけ不安なく納得して入居ができるようにしています。入居後は、利用者同士の声かけで安心されたり、家族に訪してもらいながら少しずつ馴染んでもらえるようにしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々一緒に生活する中で、コミュニケーションを多く取り何でも聞きながら自然に教えてもらえるようにしています。また、利用者同士の仲も良く利用者からの言葉かけで納得や安心されるなど職員・利用者共に信頼関係が構築されています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前、利用者や家族から多くの情報を得ています。一緒に生活する中で利用者との関わりを多く持ちながら表情や会話での言葉を大切に逃さず把握できるようにしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者ごとに担当職員を決めていますが、全職員が全利用者に対して、意見を出し、法人独自のアセスメント表やセンター方式、申し送りノートを利用しながら利用者や家族の希望や意向を取り入れ一人ひとりに合わせた介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月ごとに状況確認しながら見直しをしています。家族からの利用者状況や意見、達成度を聞きながら評価や修正について職員で話し合い見直しに繋がっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の都合で行けない通院介助や買い物などその時の状況や希望を聞きながら対応が出来るようにしています。また、訪問理美容を利用したり、昼食時に家族の来訪があっても一緒に食べてもらえるように準備しています。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までのかかりつけ医を継続しています。何かあれば個々のかかりつけ医と連絡を取り相談をしています。また、訪問歯科は必要があれば訪問してもらえるようにしています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居前には、終末期のケアについて家族の意思を確認しています。退所の基準を書面で記載し、ホームでできることを説明し、同意をもらっています。ホームの思いも込めて出来るだけ家族の希望に添えるよう話し合いを持っています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の立場になっての言葉遣いや対応が出来るように心がけています。管理者は気になった時には、その都度職員に注意し、ミーティングや勉強会で話し合っています。個人情報の記録物は事務所の書庫に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れはありますが、利用者の体調や気分配慮しながら朝食時に希望を聞き今日の予定を立てています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は職員が毎回、冷蔵庫の中を見ながら考えています。食事の準備から後片付けまで利用者は手際よく一緒に行い、出来上がった食事を利用者個々がテーブルまで運んでいます。また、職員は同じテーブルで会話を楽しみながら同じものを頂いています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望があれば毎日の入浴も可能で、一人や利用者同士でも週に2～3回は入れるように希望に合わせ準備しています。行事などで遅くなった時も夜に入れるようにしています。また、拒否傾向の利用者には職員の上手な声かけや対応で気持ちよく入れるように支援しています。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	今までしてきた食事の準備や後片付け、居室の掃除を自然の流れで皆で行っています。習字や生け花、裁縫、パズルなど利用者がやりたい時に楽しんで出来るように常に準備しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物、ドライブ、外食など希望に応じて出かけています。近隣にある小・中学校に散歩を兼ねて出かけた時、ボーリングや陶芸など楽しみを持って出かけられるようにしています。また、家族と共に1泊旅行に出かけました。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけず自由な暮らしを支援しています。多くの出入り口がありますが、職員は見守りを怠らず安全面に配慮しながら、希望や出かけた様子を感じたら一緒に出かけています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、避難訓練をしています。1回は消防署立ち会いの下行い1回はホーム独自で行っています。また、自治会の避難訓練の参加や運営推進会議、自治会で話題に取り上げ協力をお願いしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎回記録しています。多くの食材を使いバランスよく、利用者に合わせ一口大などの工夫をして食べやすいように支援しています。また、水分は記録していませんが、十分に飲んでもらえるように心がけています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	皆が寛げるリビングでは、パズルや裁縫など好きなことに取り組み、台所では調理をするなど利用者個々が好きな場所で好きなことに取り組んでいます。ベンチやイスを多く置き台所には和室があり、外の様子を見たりテレビを見たり何処にいても居心地良く過ごせるようになっています。また、玄関には観葉植物や手作り作品、行事での写真を飾っています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には手作りの表札を掲げ、ドレッサーやスタンド、机、椅子、時計など今まで使っていたものを家族と相談しながら持ち込んでもらっています。また、手作り作品を飾り昼食後は居室に戻って読書をされるなど一人ひとりに合わせ居心地良く過ごせる空間があります。		